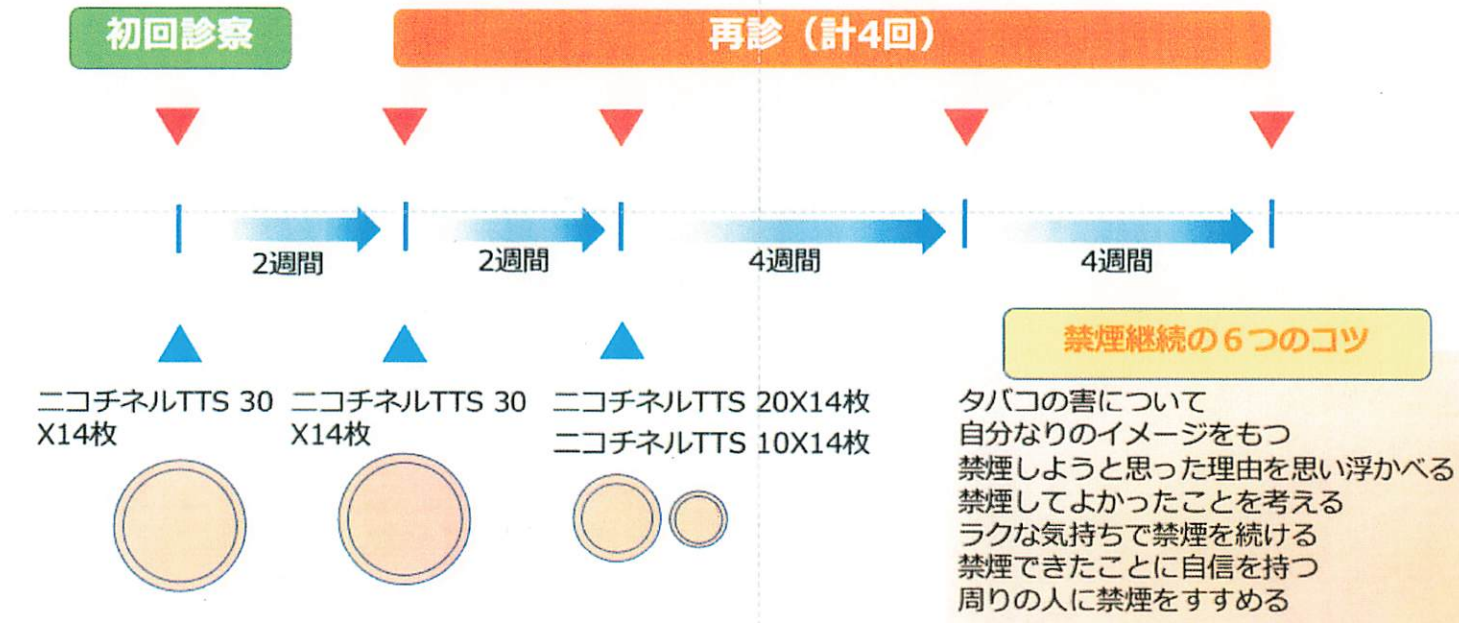


禁煙外来のスケジュール

5回の診察費用
13,000～20,000円
(3割負担の場合)



保険適用で禁煙治療を受けられる場合、診療費用は、3割負担の方で計13,000～20,000円程度となります。禁煙治療の期間は8～12週間、計5回となります。

禁煙治療補助薬として、ニコチネルTTS貼付剤を1日1枚貼付する治療法です。禁煙開始日を決定してから投与を開始します。治療スケジュールは、ニコチネルTTS 30 mg：4週間→ 20 mg：2週間→ 10mg：2週間の計8週間の薬剤投与期間と、その後、4週間の観察期間から構成されています。保険診療では1年間に1回のみ実施可能です。

紙タバコや電子タバコの煙に含まれるタールや一酸化炭素など人体に有害な化学物質から体を守りましょう。発がん物質から自らを遠ざける感覚が必要です。